【表紙】

 【提出書類】
 臨時報告書

 【提出先】
 東海財務局長

 【提出日】
 2022年3月28日

 【会社名】
 株式会社海帆

 【英訳名】
 kaihan co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 國松 晃

【本店の所在の場所】 名古屋市中村区名駅四丁目15番15号 名古屋綜合市場ビル

【電話番号】 (052)586-2666(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 水谷 準一

【最寄りの連絡場所】 名古屋市中村区名駅四丁目15番15号 名古屋綜合市場ビル

【電話番号】 (052)586-2666(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 水谷 準一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2022年3月25日開催の当社臨時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日 2022年3月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件(1)

第2号議案に記載の「第三者割当による新株式発行及び第5回新株予約権発行の件」での新規株式発行を可能とするため、会社法第113条第3項に基づき、定款の変更が効力を生じた時における発行済株式の総数の4倍を超えない範囲内で、現行定款第5条(発行可能株式総数)に定める発行可能株式総数の増加を行うものです。

第2号議案 第三者割当による新株式発行及び第5回新株予約権発行の件

会社法第199条の規定に基づき、吉川元宏氏に対する第三者割当による新株式の発行および、NAICサステナブル合同会社、TB1株式会社、Seacastle Singapore Pte.Ltdへの第5回新株予約権の発行を実施するものであります。

第3号議案 定款一部変更の件(2)

当社の現状の事業内容や今後の事業展開を踏まえ、事業目的について変更を行うものであります。

第4号議案 取締役2名選任の件

取締役として、吉川元宏、守田直貴を選任するものであります。

(3)決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| に当成大哉の和木 | | | | | |
|--|--------|-------|-------|------|--------------------|
| 決議事項 | 賛成(個) | 反対(個) | 棄権(個) | 可決要件 | 決議の結果及び 賛成割合(%) |
| 第1号議案 定款一部変更の件(1) | 89,576 | 365 | - | (注)1 | 可決 99.59 |
| 第2号議案 第三者割当による新株式発行及び 第5回新株予約権発行の件 | 89,558 | 383 | - | (注)1 | 可決 99.57 |
| 第3号議案 定款一部変更の件(2) | 89,596 | 345 | - | (注)1 | 可決 99.61 |
| 第4号議案 取締役2名選任の件 | | | | | |
| 吉川 元宏 | 89,566 | 375 | - | (注)2 | 可決 99.58 |
| 守田 直貴 | 89,562 | 379 | - | | 可決 99.57 |

- (注) 1.議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議 決権の3分の2以上の賛成による。
 - 2.議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
- (4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上